

社会保険の基礎を完全網羅！届出書類作成演習も実施

社会保険手続のすすめ方

日時	平成30年5月29日（火） 9:30~16:30	会場	もみじ銀行別館1階研修室 (広島市中区銀山町4番10号)
参加費	会員：12,960円 一般：21,600円 (昼食代、消費税等含む)	定員	30名
対象者	経営幹部、人事・総務責任者及び担当者の方		

●セミナーのねらいと効果

1. 社会保険手続をする上で必要な知識を修得する。
2. 入社から退職までの手続の流れについて演習を通して理解を深める。
3. 算定基礎届、月額変更届の算出方法・記載方法を理解する。

セミナーカリキュラム

1. 社会保険のしくみ
2. 社会保険事務手続の年間スケジュール
3. 新たに従業員を採用したときの手続
(1) 適用事業所と被保険者の範囲
(2) 報酬月額の決め方
(3) 資格取得届の書き方
4. 従業員が家族を扶養するとき等の手続
(1) 健康保険の被扶養者の範囲
(2) 被扶養者（異動）届の書き方
(3) 国民年金への加入（喪失）について
5. 従業員が退職したとき等の手続
(1) 資格喪失届の書き方
(2) 任意継続のしくみと手続について
(3) 年齢による喪失手続きについて
6. 定時決定と算定基礎届
(1) 算定基礎届の提出について
(2) 報酬とは（現物給与について）
(3) 標準報酬月額の算定方法と算定基礎届の書き方
7. 随時改定と月額変更届
(1) 月額変更のしくみについて
(2) 月額変更届の書き方
8. 賞与を支給したときの手続
9. 出産・育児に関する休業中の手続
10. 健康保険の給付
11. 年金のしくみについて
12. 質疑応答

電卓を
ご持参ください

講師：株式会社 賃金システム総合研究所 社会保険労務士 本多 里美 氏（ほんだ さとみ）



システム開発会社総務部にて給与計算、労働保険・社会保険事務手続等の業務に従事。

平成27年に賃金総研入社。

豊富な実務経験を活かし社労士業務に従事。

株式会社賃金システム総合研究所（略称・商標 賃金総研）

賃金総研社労士事務所 所長代理 マネージャー

社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント